

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年12月22日

金 曜 日

第 4295 号

## 目 次

### 公 告

○土地改良区の役員の就退任	1
○県有財産に係る一般競争入札の実施	3

## 公 告

### 土地改良区の役員の退任

水橋三郷土地改良区の役員であった次の者が平成29年7月3日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年12月22日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 岡 啓太郎	富山市水橋金尾新 271番地
同	堀 田 悟	同 水橋新堀 215番地
同	廣 瀬 友 憲	同 水橋池田館 249番地
同	大 橋 國 夫	同 水橋池田町 91番地
同	林 清 隆	同 水橋中村 299番地
同	笹 木 幸 一	同 水橋肘崎 22番地
同	堀 田 和 男	同 水橋市田袋 117番地
同	泉 廣 明	同 水橋小路 42番地
同	浦 田 泰	同 水橋沖 359番地
同	藤 井 宗 逸	同 水橋二杉 95番地
同	松 井 久 義	同 水橋常願寺 778番地 2

同	松 井 清	同	水橋開発	201番地
監 事	高 松 眞 雄	同	水橋高堂	60番地
同	大久保 博	同	水橋的場	304番地
同	藤 井 信一郎	同	水橋二杉	187番地

### 土地改良区の役員の就任

水橋三郷土地改良区の役員に次の者が平成29年7月4日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年12月22日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	村 上 一 巳	富山市水橋新堀 334番地
同	山 岡 啓太郎	同 水橋金尾新 271番地
同	廣 瀬 友 憲	同 水橋池田館 249番地
同	中 崎 清 隆	同 水橋池田町 99番地
同	林 清 隆	同 水橋中村 299番地
同	笹 木 幸 一	同 水橋肘崎 22番地
同	水 野 憲 義	同 水橋的場 306番地
同	堂 口 俊 明	同 水橋小路 32番地
同	鍋 平 信 弘	同 水橋沖 363番地
同	荒 井 昇	同 水橋二杉 110番地 2
同	松 井 清	同 水橋開発 201番地
同	松 井 久 義	同 水橋常願寺 778番地 2
監 事	下 條 泰 弘	同 水橋開発 224番地
同	土 反 敏 克	同 水橋伊勢屋 160番地
同	佐々木 義 治	同 水橋新堀 327番地

## 県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告します。

平成29年12月22日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する物件

入札物件の所在地	樹種	本数	立木材積	口数
富山県高岡市	スギ	1,100本	881.024立方メートル	1口
五位県営林	計	1,100本	881.024立方メートル	

### 2 入札口数 1口

### 3 入札方法 出場入札

### 4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材（素材（薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。）、製材、特殊用材（集成材等）及び木材チップ）の生産又は販売を業とする者としてします。ただし、地方自治法施行令第 167条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加することができない者又は同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

### 5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

#### (1) 日時

平成29年12月22日（金）から平成30年1月16日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

#### (2) 場所 富山市新総曲輪1番7号

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386（直通）

### 6 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支払場所とする小切手により 200,000円を入札保証金として入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。

#### 7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 受付時間 平成30年 1 月 17 日（水）午前10時15分から午前10時55分まで  
指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、入札を棄権したものととして取り扱います。

#### (2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は過去 2 年以内の富山県内における営業実績を証する書類（決算書、木材取引に係る契約書の写し等）を提出してください。

- (3) 入札及び開札の日時 平成30年 1 月 17 日（水）午前11時00分

- (4) 場所 富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県庁東別館 1 階入札室

#### 8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

#### 9 入札書記載上の留意事項

- (1) 入札は通算 2 回まで行うので、入札書 2 部を準備してください。
- (2) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載願います。

#### 10 契約の締結及び代金納付

- (1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して 5 日以内、立木代金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して 30 日以内とし、立木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。
- (2) 契約保証金は 200,000 円とし、契約締結と同時に納付することとします。

#### 11 その他

入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令及び富山県会計規則の定めるところによります。

12 問い合わせ先

富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386 (直通)

---

